

2021/4/25 (日)

■日 時：2021年4月25日(日) 15:00-16:00

■場 所：小高伝道所

■説教題：「導かれるままに」

■聖 書：旧約 詩編86編1～10節(旧約923頁)

新約 マルコによる福音書12章28～34節(新約87頁)

■讃美歌：120(主はわがかいぬし)・155(山べにむかいて)・566(むくいを望まで)

初めまして。

この4月から、小高伝道所と浪江伝道所の代務の務めをいただいた飯島信です。

現在私が牧会している日本基督教団立川教会では、主任担任教師として5年目の務めを終え、6年目を迎えています。

始めに、今日の説教題にも記しましたように、私がなぜ、この地の伝道の働きを負うことを望んだかについて、お話ししたいと思います。

それは、今振り返れば、私にとっては自然な歩みであったように思います。

確かに、この地が、私が仕える場所になることはこれまで考えてもみなかったのですが、コロナ禍の中で導かれた所になりました。

昨年4月、イースターを前にして、東京では緊急事態宣言が出されました。すぐに教会員には、通常の礼拝が出来なくなることで、各家庭での礼拝を呼びかけました。

家庭での礼拝を守るためには、遅くとも土曜までに週報と説教原稿が届いている必要があります。逆算すると水曜までにいずれも完成させ、木曜に印刷と発送準備を終え、金曜朝には投函しなければなりません。赴任して5年目を迎える牧会生活の中で、これほどの忙しい日々を迎えたのは初めてのことでした。そして、この忙しさは、宣言が解除される5月末まで続きました。

そうした慌ただしい日々の合間、時折訪れる静寂の中で、ある問いが私に浮かんで来ました。「医療技術を持たない私にとっての医療現場はどこであるのか」との問いです。

コロナの感染拡大が深刻化する中、医療技術者を襲う厳しい日々の様子が刻々と伝えられて来ます。もし、私に医療技術があれば、国境なき医師団に加わり、すぐにでも難民キャンプに行きたいと思いました。しかし、私にはそのような技術はありません。それでは、牧師である私にとっての現場はどこであるのか、このまま、与えられた立川の地での牧会で良いのかと思えて来たのです。

そのような思いが生まれて来た一方、これまでずっと心の片隅で気にかけていたことがありました。それは、3・11の翌年から5年間、私に与えられた仕事との関わりでの事柄

です。

私は、2012年8月から、3・11で被災した教会や被災地の復興を支援する日本基督教団救援対策本部担当幹事の職に就いていました。そのこともあり、教団のボランティアセンターのある岩手県釜石市、宮城県仙台市と石巻市を中心に被災地をめぐり、様々な復興プログラムに取り組んで来ました。

その取り組みの一つに、被災した教会の再建プログラムがあり、教団に集まった献金はこの支援にも注がれました。支援の内容は、再建に必要な資金に対する給付と貸付に分かれます。そして、私の心の片隅に残り続けていたのは、貸付を受けたものの、返済が困難と思われる教会のことでした。

その一つが、相馬市の鹿島栄光教会です。この教会には、教団から4,200万円の支援金が送られていましたが、その半分の2,100万円が貸付です。2,100万円ものお金を数名の教会員でどのように返済出来ると言うのでしょうか。

しかし、2017年8月をもって退任した私に出来ることは、そのことを心の片隅に覚え続けることだけでした。そうした中でコロナ禍が起き、そして耳にしたことは、鹿島栄光教会の牧師先生は召され、ご遺族は郷里に戻り、教会の礼拝は行われていないということでした。

昨年8月の最後の日曜日、私は教会から夏休みをいただき、鹿島栄光教会を訪れました。外から見ただけですが、会堂も、同じ敷地内の隣りに立つ牧師館も、綺麗に再建されていました。保科先生によれば、代務である中村教会の内藤先生が訪れ、周囲の草を刈っているとのことでしたが、本当に雑草一つありませんでした。

しかし、教会の集会案内の看板には、何も書かれていませんでした。何も書かれていない看板を見た時、思いました。私は、ここに来なければならぬのではないかと。

現在私が任を負っている立川教会なら、私の後を引き受けて下さる方は見つかるかも知れません。しかし、教会員が2人しかいないこの教会の牧師に手を挙げる方はいないのではないかと思えたからです。

そうした中で秋になり、保科先生から、鹿島栄光ではなく、小高伝道所と浪江伝道所で奉仕する話をいただきました。

小高伝道所は、一昨年8月に訪れたことがあります。

教会員である佐久間さんが守り続けられ、相双宮城南地区の応援を得て礼拝が再開されたことを聞いていました。

浪江は、教団の幹事時代に訪れました。その時は、会堂の椅子も引っくり返ったままで、全ての時が止まったままでした。

しかし、小高にしても浪江にしても、原発から最も近い教会で、3・11で被災した象徴とも言える教会です。その教会の復興の任を負うとすれば、それは、この10年、被災地で汗を流した先生方が相応しく、私のような者がその務めを負って良いのだろうかとの戸惑いもありました。

そうした思いもありながら、昨年 11 月、保科先生に案内されて浪江・小高を訪れた後、神様の御心に適うことであれば、この地での伝道の業に従事出来ることを祈り始めたのです。

私がこの地で働ける時間がどれだけになるか、それは神様が決められます。

そのことを覚えながら、希望があります。

小高では、私に許された時間、私の次に来る方のために、佐久間さんと祈りと力を合わせ、より豊かな交わりを生み出せる教会になることです。

浪江では、再び礼拝の明りを灯すことです。

このような希望が与えられていることを心から神様に感謝し、今日与えられた御言葉を見てまいりましょう。

マルコによる福音書第 12 章 28 節からです。

まず、28 節から 31 節です。

28 : 彼らの議論を聞いていた一人の律法学者が進み出、イエスが立派にお答えになったのを見て、尋ねた。「あらゆる掟のうちで、どれが第一でしょうか。」

29 : イエスはお答えになった。「第一の掟は、これである。『イスラエルよ、聞け、私たちの神である主は、唯一の主である。』

30 : 心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』

31 : 第二の掟はこれである。『隣人を自分のように愛しなさい。』この二つにまさる掟はほかにない。」

イエス様は、旧約の申命記第 6 章 4 節と 5 節に記されている御言葉を取り上げ、第一の戒めとし、次にレビ記第 19 章 18 節の御言葉を取り上げ、第二の戒めとします。

第一の戒め、これは、主の日に神様に礼拝を捧げることです。

但し、この御言葉の凄さに私たちは圧倒されます。神様を愛するその愛し方にです。

「イスラエルよ、聞け、私たちの神である主は、唯一の主である。」その後続くのは、神様を愛するのに「心を尽く」すだけではありません、「精神を尽く」すのです。

そして「心を尽くし、精神を尽くし」、さらに「思いを尽く」すのです。

「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くす」、その上になお「力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」と言うのです。

即ち、己の全存在を賭け、全身全霊を尽くして、ただ一人の主なる神様を愛しなさいと言うのです。

たとえ、時が良くても悪くても、いかに辛く、困難な場に身が置かれようとも、我が命が生き永らえる限り、神様を讃美し、神様に感謝の祈りを捧げよと言うのです。

この時、今日示された旧約の御言葉が心に響きます。詩編 86 編 10 節 (p923) です。

10 : あなたは偉大な神  
驚くべき御業を成し遂げられる方  
ただあなたひとり、神。

ただ、あなたひとり神。私を造られた方。私に命を与えられた方。  
私の全ては、ただあなたの御手の内にある。  
詩人の信仰の告白の言葉です。

そして第二の戒めとして、隣人を愛することを命ぜられました。  
隣人を愛する。

このことは、隣人と共に歩むことです。

隣人と共に歩む、それはどのようなことでしょうか。

共に歩むとは、隣人が負っているその重荷を、隣人が直面しているその課題を、隣人を襲っているその試練を、共に分かち合うことです。自らも背負うことです。

それが、隣人と共に歩むことであり、隣人に寄り添うことであり、そして隣人を愛することであると思います。

しかし、このことは容易なことではないと思います。

分かち合うそれらが、隣人のものとしてある限り、その荷は重く、課題は困難さを増し、試練は耐え難いものになります。

しかし、分かち合うものが本当に自分のものと出来た時、その荷も、課題も、試練も、友と共にそれを負う力は 2 倍にも 3 倍にもなるのです。そして、明日に向かう勇気と希望が与えられるのです。

32 節から 34 節です。

32 : 律法学者はイエスに言った。「先生、おっしゃるとおりです。『神は唯一である。ほかに神はない』とおっしゃったのは、本当です。

33 : そして、『心を尽くし、知恵を尽くし、力を尽くして神を愛し、また隣人を自分のように愛する』ということは、どんな焼き尽くす献げ物やいけにえよりも優れています。」

34 : イエスは律法学者が適切な答えをしたのを見て、「あなたは神の国から遠くない」と言われた。もはや、あえて質問する者はなかった。

この律法学者の答えを、イエス様は良しとされました。「あなたは神の国から遠くない」と。

マルコによる福音書を読み通して知らされることがあります。

この箇所では、イエス様の敵対勢力である律法学者の一人が、イエス様によって賞賛されています。

十字架の場面では、イエス様を処刑する兵士たちを率いる百人隊長が、「本当に、この人は神の子だった」(p96)との信仰を告白しています。

さらに、重罪人に関わることを恐れて、誰も引き取り手のいないイエス様の遺体の引き取りを、「勇気をもって」ピラトに願い出たのは、やはり敵対勢力の一人である最高法院の議員のアリマタヤのヨセフでした。

マルコは、これらの人物を登場させることによって、福音は、どのような立場に立つ人であらうとも、たとえ「敵」であったとしても、真実に神の国を待ち望む人には届けられることを記したのです。

私たちに託されている福音宣教の業を、この小高・浪江の地で、ほんの一步ずつでも、今日、そして明日と、進める者となろうではありませんか。

祈りましょう。